

## 社会的背景

### ○ 男女共同参画推進のための環境整備

・この間、国において、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）の策定や、いわゆる「女性活躍推進法」の改正（令和元年6月公布）をはじめとする男女共同参画を推進するための環境整備が進展

### ○ SDG s（持続可能な開発のための2030アジェンダ）の採択

・平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるSDG s 「目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」  
・国より、地方自治体が各種計画や戦略、方針の策定や改定を行うに当たっては、SDG s の方針を最大限反映することが推奨

### ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

・生活不安やストレスなどの高まりから、DV相談件数や自殺者数の増加、雇用への影響、ひとり親世帯等の経済的困窮等の問題が深刻化  
・一方、テレワーク等の実施により、新しい働き方への見直しが進み、男性の家事、育児、介護への参加の増加が期待

## 区民調査からみえた主な課題

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見と思い込み）  
固定的性別役割意識 等

- いまだ「男は仕事、女は家庭」という考え方が根強く残っている
- 政策決定過程へ女性の進出が進まない原因は、男性の優位性と根強い性別役割意識
- 新型コロナウイルス感染症の影響による家事の負担感は、女性の方が男性よりも強い
- 男女平等参画社会の実現に向けて最も必要なことは、「学校における男女平等教育の推進」
- ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、職場における育児休業等の理解が必要
- DV被害を受けた人が相談しやすい環境の整備・強化が重要 など

## 計画の方向性

全ての人々が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、区民一人一人が互いの違いや多様な生き方を尊重し、いきいきと暮らすことができる社会を実現する

- I あらゆる人の人権を尊重し、多様性を認め合う意識の形成と取組の推進（教育、性自認及び性的指向、政策過程、地域社会、防災参画など）
- II あらゆる人の職業生活における活躍の推進（男性の育児・家事・介護への参画、女性の就労支援など）
- III あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援（配偶者暴力、ハラスメント、性暴力根絶、貧困等複数の困難を抱えている人への支援など）
- IV 推進体制の整備（庁内推進体制、国際・国内取組の積極的理解支援など）